

令和5年度第1回八戸市教育振興基本計画策定委員会会議録

【開催日時】 令和5年8月8日(火) 午後1時30分

【場 所】 市庁本館3階 第2委員会室

【出席者】 根城隆幸委員、戸田山みどり委員、山西幸子委員、島浦靖委員、佐々木宏恵委員、富岡朋尚委員、川本菜穂子委員、藤田俊雄委員、上村綾子委員

【事務局】 教育部長、教育部次長兼教育総務課長、教育部次長、学校教育課長、教育指導課長、社会教育課長、是川縄文館副館長、総合教育センター所長、こども支援センター所長、図書館副館長、博物館長、教育総務課職員

次第1 開 会

次第2 委嘱状交付

次第3 教育長挨拶

○教育長欠席のため、教育部長が代理挨拶を行った。

八戸市教育振興基本計画策定委員会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、公私とも御多用のところ、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、ただ今、委嘱いたしました委員の皆様におかれましては、常日頃より様々な分野で、当市の教育行政の推進に御尽力いただいております。改めて感謝申し上げます。

さて、八戸市では「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」を基本理念に掲げ、平成25年に当市の教育の指針となる八戸市教育振興基本計画を策定し、以後、その計画に基づいて各種教育施策を推進してまいりました。今年度は、第2期の計画期間が終了することから、新たに第3期八戸市教育振興基本計画を策定することとしております。

前回の計画策定から6年経過しておりますが、その間新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化、人口減少、少子高齢化の加速、AI技術の進化など、社会経済情勢が大きく変化しており、今後の教育施策を展開する上で、こういった変化も踏まえる必要があります。

本計画は、当市における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」となります。したがって、子どもたちが健やかに成長し、豊かな人生を歩んでいくための教育の充実と、あらゆる世代が活力をもって活躍することのできる社会を目指すための将来計画としたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、計画策定に向けて、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

次第4 委員・出席者紹介

次第5 委員長及び副委員長の選任

○委員長及び副委員長の選出を行い、委員長は根城委員に、副委員長は戸田山委員に決定した。

(委員長の挨拶)

国の教育振興基本計画を見たところ、学校制度ができてから昨年で150年ということで、大変長い歴史のある制度ということになります。

私なりに教育改革はこれまでに3回あると考えており、第1は学制ができたこと、第2は戦後に教育基本法が制定されて現在の6・3・3・4制ができたこと、第3は働き方改革の一環により学校が週5日制になったこと、これらが大きく変化があった時期になるかと思います。

そして国では、「不易」と「流行」という言葉を取り上げておりました。これまで日本の歴史の中で積み重ねてきたものを引き継ぎつつ、新型コロナウイルス感染症や教育DX等によって大きく変化していく考え方や社会の在り方に対応しながら、教育も変化せざるを得ないのだろうと感じています。またこの春、八戸市では新しい教育長が就任されたことで教育委員会内の体制も大きく変化しているでしょうか。

そのような背景がある中で、次に向けて来年度からの八戸市教育振興基本計画を策定するという、大変重要な責任が私たちには課せられていると感じています。

先ほど御紹介のありました9名の策定委員の方々は、各方面からの代表ということで、いろいろな方面からの協力をいただきながら八戸市民のために少しでも尽力出来ればと思っています。ぜひ八戸市民のためにこの計画が有意義なものとなるよう、皆様方の御協力をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

次第6 議事

(1) 計画策定にあたっての基本方針について

○事務局から資料に基づき説明

(2) 体系図について

○事務局から資料に基づき説明

◆委員

○教育の理念である「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」の中のふれあいというのは、人と人が接触するという意味ではなく、人と人との関係性やコミュニケーションなどといった意味でのふれあいと考えて良いでしょうか。

◆事務局

○平成15年に策定された八戸市教育プランにおいて、教育全ての分野における基本理念として、生きる力の源となる夢、人と人との絆を結ぶふれあい、郷土八戸に対する誇りと愛着を育む教育の実現をねらいとして掲げており、それをずっと踏襲した形で進めてきたところでございます。

◆委員

○「教育理念の意味について」において、例えば「夢は、生きがいを与え行動のエネルギーとなり意欲を高めます。」「意欲は、夢に挑戦し、より高きに向かって生きることでより輝きます。」「輝きは、人と人との絆、ふれあい、これが大きな夢をはぐくみます。」のように一周すると流れが良いと思います。

○9ページの体系図の案について、学校教育においてグローバル化や学力向上が非常に重要であり、日本の義務教育段階の一般教養が身に付いているかどうかというのは物凄く大きいと感じている中で、「確かな学力の育成」が一番上に記載されておりました。

○「安全安心な質の高い教育環境の整備」において、学校施設の整備を盛り込むと良いと思います。

○国の計画に記載されていたNPOとの連携について、行政や学校現場だけでは教育は難しくなっており、NPOや部活動におけるスポーツクラブなどの民間の方々の力も借りながら、教育という名のふれあいの場を作るという考え方が現在求められていると感じています。

○「地域と一体となった教育力の向上」において、地域密着型教育という言葉、例えば地域学校共同活動や地域連携などに変えると伝わりやすいのではないかと思います。

○「生涯を通じて学び、活躍出来る環境整備」について、少子高齢化の時代の中で女性参画がより求められてきており、国の計画と同様に例えば「女性活躍に向けたリカレント教育の推進」などの言葉を入れたほうが良いと思います。

○「文化財等の保護及びPRの推進」について、八戸らしい特色のある施策だと思います。文化財等は一度壊してしまうと二度と戻ってこないため、えんぶりや三社大祭などの様々な文化の保存について施策の中に活字として残すことは大切だと思います。

◆委員

○7ページの「第2期教育振興基本計画 体系図」と、3ページの「第3期教育振興基本計画 体系図(案)」を比較して、赤文字の部分が現在検討中の事項であり変更した箇所でしょうか。

また、小施策(実施する施策)の部分が一つも変更箇所がないことについて、大施策(基本施策)及び中施策(施策の方向性)が確定してから、小施策を検討していくという意味でしょうか。

◆事務局

○体系図の赤字の部分は現時点のイメージとして入れているものです。

また小施策については、現在各課にて来年度以降実施を予定している事業を精査している状況ですので、その作業が終了後に検討する予定です。

◆委員

○ディテールから積み上げて、施策の方向性に落とし込むという逆の考え方もあるのではないのでしょうか。一度イメージを書いてしまうと流動性が損なわれるかもしれないので、暫定版であるということ念頭に置きながら検討していくことで、きっと皆さんも発言しやすくなると思います。

○第2期教育振興基本計画に掲載されていた施策について、実績や結果を取りまとめた報告書はありますか。

◆事務局

○毎年、計画に関連する事業について、点検評価を行っており、どのような結果が得られたか報告を求めています。令和4年度に実施した施策については、現在評価をしている途中です。そのような形で評価をしつつ、次はどのようにするか改めて検討するという流れになっています。

◆委員

○第2期教育振興基本計画に関する結果について、例えば年度ごとではなく4年分をまとめた中間報告のような説明があると、どこの部分が不足しているか、どこの部分が十分な成果が得られたか、次の目標はどうするかということが、私だけではなく市民の方々にも分かりやすくなると思います。

◆委員

○「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」という教育理念の意味について、資料に記載の説明文よりも先ほど事務局が説明した内容のほうが、大変分かりやすいと感じます。

○「第3期 教育振興基本計画 体系図(案)」について、「豊かな心の育成」の小施策に5項目あげておりますが、八戸は自然に恵まれているので、自然との関わりについても触れると良いと思います。

○情操教育の観点から、八戸市は音楽や演劇、俳句などの文化的な部分で高い評価を受けているため、そういった文化・芸術面の育成についても入れると良いと思います。

○「学校保健・食育の充実」について、八戸は豊かな食材に恵まれているので、郷土の豊かな食ということも触れていただければと思いました。

○「教員の働き方改革」について、保育士を含めた教員の確保を盛り込んでほしいと思います。

○文化財について、一度途切れますと復興は並大抵のことではありません。4年ぶりに行われた三社大祭では、作り手不足、参加者不足もあり大変苦労したという声を聴いていますので、市をあげて文化財の保護に取り組んでほしいと思います。

◆委員

○国の総括的基本方針にある「ウェルビーイング」という言葉に非常に興味を持っています。学校ではみんなが良い状態にあって心地よく過ごしてほしいと願う一方で、子どもたちの中には自分と他の人たちが違うことに腹を立ててトラブルが起こることがあります。そういった発達に課題を抱える子どもたちや、コロナ禍による不登校の子どもたちが現実的に増えていると思います。

そのような背景の中で、体系図の中施策において、「教育支援の拡大」という言葉が含まれていたの、これからどのような小施策が盛り込まれていくのか期待しています。

◆委員

○施策の中には、数字では評価できない部分が多々出てくると思いますので、どのように検証していくかを明らかにしていくことがとても大切であり、策定委員会の場で検討できれば良いと思います。

○「青少年の健全育成」に関連して、学びの機会を確保するという観点から、全国的にも問題になっているヤングケアラーについて焦点を向け、その子どもたちをケアできる対策などがあれば良いのではないかと考えております。

○読書教育に関して、マイブック事業についてはより良い繋がりが出来ると良いと思っています。

○先ほど地域密着型教育の名称について話がありましたが、学校としては地域密着型という言葉に馴染んできていたところですが、またNPOの方達との連携も出来るのがこの地域密着の良い部分とっている、内容の充実という面に触れていただけると良いと思います。

○「家庭の教育力の向上」について、苦しい家庭が多いので、教育に対して関心が強い家庭とそうではない貧困な家庭と二極化がおそらく進んできていると思うので、救い上げるという意味では、「学びの機会を確保する教育支援」と繋げて考えると良いのではないかと思います。

◆委員

○小学校の部活動について、これまで学校の先生が引っ張ってきた部活動が保護者や地域の指導、監督下で行うことになりました。学校の先生が行っていた時と比較すると、様々な要因によって部活動の安定度が悪くなってきていると感じます。

そのため学校におけるクラブ活動が縮小し、民間で行われる習い事に流れていく子どもたちもいる中で、さらに貧困差の問題もあり、学童期の体験の幅や質が生まれた家によって相当変わってくるのではないかと感じています。

生まれた家の事情や人口規模の小さい地方都市でそういう文化スポーツ活動が段々と出来なくなる方向に進み、人口規模の大きい都市に人が移動する傾向が懸念されるため、公的に支えるような仕組みがあれば良いのではないかと考えています。

◆委員

○9ページの中施策にある「安全安心の質の高い教育環境の整備」とは別に、中施策「教育DXの推進」関連した小施策に「教育環境の整備」という言葉が出てきており、紛らわしい表現ではないかと思えます。

○奨学金事業について、貸付型は返済が子どもたちの負担になり将来への不安につながることから、給付型奨学金の拡充をもう少し検討していただきたいと思えます。

◆委員

○コロナ禍前後における子どもたちへの影響について比較すると、体験学習の減少や人との関わりの希薄化が特に顕著であると考えており、そういった影響をカバーする施策が現段階の計画内には見えないと感じています。

○放課後の子どもたちが過ごす受け皿が少ないため、健全育成の観点から、放課後の子どもたちの居場所を確保するような施策も入れてほしいと思えます。

(3) 基本施策について

○事務局から資料に基づき説明

◆委員

○小学生の子どもたちが高等教育機関や研究所の方々の話を聞く機会を作ることによって、いろいろなことに対する知的好奇心や探究活動に結びつくのではないかと考えているため、大学等との連携を基本施策に盛り込んでほしいと考えています。

◆委員

○「国の教育政策の目標」にある「各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ」について、市の基本施策に関連付けてほしいと思います。子どもたちの中には立派な意見を持っている子もいるため、当事者の意見を反映させる仕組みがあれば良いのではないかと思います。

(4) 骨子（案）について

○事務局から資料に基づき説明

(5) その他

○事務局から資料および今後の策定スケジュールについて説明

◆委員

○委員の皆様からたくさんの御意見をいただきましたので、補足させていただきます。例えば放課後の子どもたちの居場所に関する事業については、八戸市では教育委員会ではなく、福祉部門の部署で実施しております。第3期教育振興基本計画についても教育委員会が作成するものではございますが、市長部局等が実施している関連事業について掲載方法も含めて検討していきたいと考えております。

次第7 閉会